



**お姉さん、卒業おめでとう
今までありがとう！**

升湯小学校では、在校生が卒業生に感謝の
気持ちを込め、リボンをつけていました。

広報

にしがわ

4

第618号 平成15年4月10日号



志部にしがわの地球にやさしい
商品をご活用しています

目次/CONTENTS

- ・平成15年度一般会計予算P3
- ・主な事業と予算P4
- ・特別会計予算P7

- ・新潟地域合併問題協議会情報
政令指定都市の目指す方向と基本理念P8

- ・町内巡回バス本格運行スタートP10

- ・街かどスケッチ
「車いすをプレゼント」P12

- ・4月27日は町長選挙の投票日P13

- ・お知らせ・情報
「チャイルドシート購入費の一部を助成」「家族への思い」他P14

- ・町民のうごき
「わたしの作品」「わが家の人気者」他P20



卒業証書が手渡される様子を、テレビ画面に写すなど、各小学校で工夫をこらした卒業式でした。

4

広報

にしがわ

No. 618

■発行／西川町役場

〒959-0492

新潟県西蒲原郡西川町大字
旗屋585-1

☎ 0256-88-3111

FAX 0256-88-7491

■編集／企画課・企画広報係



ホームページアドレス
<http://www.town.nishikawa.niigata.jp/>



メールアドレス
soumu@town.nishikawa.niigata.jp

ワンポイント!

ホームページが新しくなりました。

24時間、いつでもご意見をお待ちしています。

ぜひ、ご利用ください。



先生ありがとう！

中学生になっても

元気ががんばります！

3月20日（木）町内3小学校で卒業式が行われました。

校長先生から卒業証書を手渡され、在校生が見守る中、学舎を後にしました。

平成15年度 西川町予算

図書館等建設事業の推進

昨年度から、用地買収及び法的な認可の手続きを進めています。この手続きが終了した時点で建設のための経費を計上し、早期建設を目指します。

学校給食共同調理場 移転改築事業の推進

より一層充実した学校給食を提供できるよう、早急に工事に着手し11月の完成を目指します。

重点 事業

下水道事業の推進

より快適な生活環境づくりや水質保全を目指し、昨年9月に一部供用を開始しましたが、本年度は供用区域の拡大を図るため、新栄町・川崎団地地内での工事を行うとともに、下水道の加入促進に努め、公共下水道の普及を図ります。

新潟地域 合併問題協議会の推進

現在、専門部会などで事務事業の調整を進めているところですが、西川町の地域づくりのため十分な調整に努めるとともに、住民の説明・協議を経て合併特例法の期限までに成果が上げられるよう、積極的に取り組みます。

「住みたくなる町」「住んでよかった町」の実現のため

予算の 概要

「住みたくなる町」「住んでよかった町」の実現を念頭に置き、町民の皆さんが心身ともに健康で、潤いと安らぎのある町づくりのため、図書館等建設事業、学校給食共同調理場移転改築事業、下水道事業の推進など快適な環境づくりに取り組みます。また、行政改革と財政の健全化を推進し財源の重点的かつ、効率的な配分を行いました。

平成15年度一般会計予算

43億787万円

前年度比
1億7,300万円の減
マイナス3.9%

平成15年度 主な事業と予算 (単位：万円)

○商工費

- ・商工会補助金 950
- ・地方産業育成資金県貸付金 2,500
- ・地方産業育成資金
町付け加え分貸付金 2,500
- ・中小企業経営安定資金貸付金 4,203
- ・西川まつり補助金 380

○消防費

- ・消防事務組合負担金 2億1,760
- ・消火栓修繕負担金 170
- ・小型動力ポンプ 280

○教育費

- ・学校給食費 2,930
- ・語学指導費 501
- ・小学校費
パソコン使用料 997
合併処理浄化槽撤去工事 448
- ・中学校費
パソコン使用料 683
プール塗装工事 92
- ・町営野球場フェンス改修工事 271

○土木費

- ・町道改良工事 4,323
- ・町道舗装工事 1,901
- ・道路環境整備工事 1,350
- ・交通安全施設整備工事 8,208

○議会費

議会費 2.6%
1億1千133万円

○商工費

商工費 3.4%
1億4千500万8千円

○消防費

消防費 5.9%
2億5千447万2千円

○教育費

教育費 8.5%
3億6千801万5千円

○土木費

土木費 9.7%
4億1千786万1千円

○総務費

総務費 10.8%
4億6千362万6千円

○農林水産業費

農林水産業費 10.8%
4億6千504万9千円

○総務費

- ・広報発行費 698
- ・ふるさとづくり事業費
地域創出プラン補助金 870
- ・集落コミュニティ助成金 180
- ・県議会議員選挙費（新規） 398
- ・町長選挙費（新規） 576

歳出
43億787万円

○労働費

- ・持家住宅建設資金預託金 3,682

○農林水産業費

- ・生産調整地域とも補償推進助成金 2,094
- ・園芸作物出荷推進奨励金 600
- ・転作大豆推進奨励金 396
- ・転作団地化推進奨励金 675
- ・国土調査費 1,134
- ・基幹水利施設管理事業費 1億2,724
- ・集落型事業費 1億1,174

○民生費

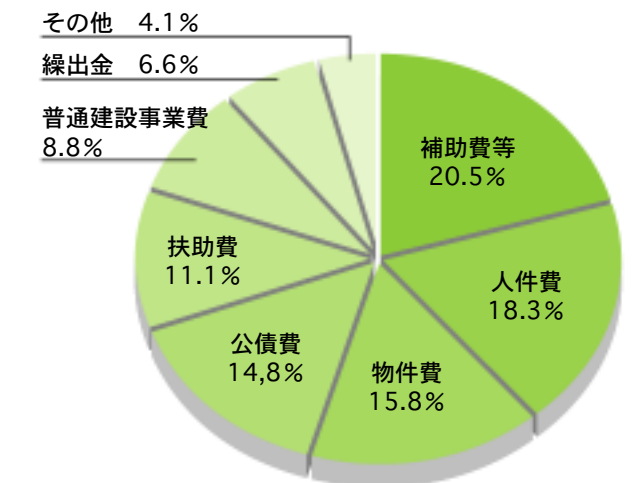
- ・西川町社会福祉協議会補助金 1,334
- ・重度心身障害者医療費助成金 1,177
- ・デイサービスセンター運営委託料 7,116
- ・在宅介護支援センター運営委託料 666
- ・ホームヘルプサービス事業委託料 532
- ・老人牛乳助成金 2,165
- ・寝たきり老人等
介護手当支給事業助成金 858
- ・児童手当 3,925
- ・保育所運営費委託料 2億7,502
- ・未満児保育事業補助金 1,771

○衛生費

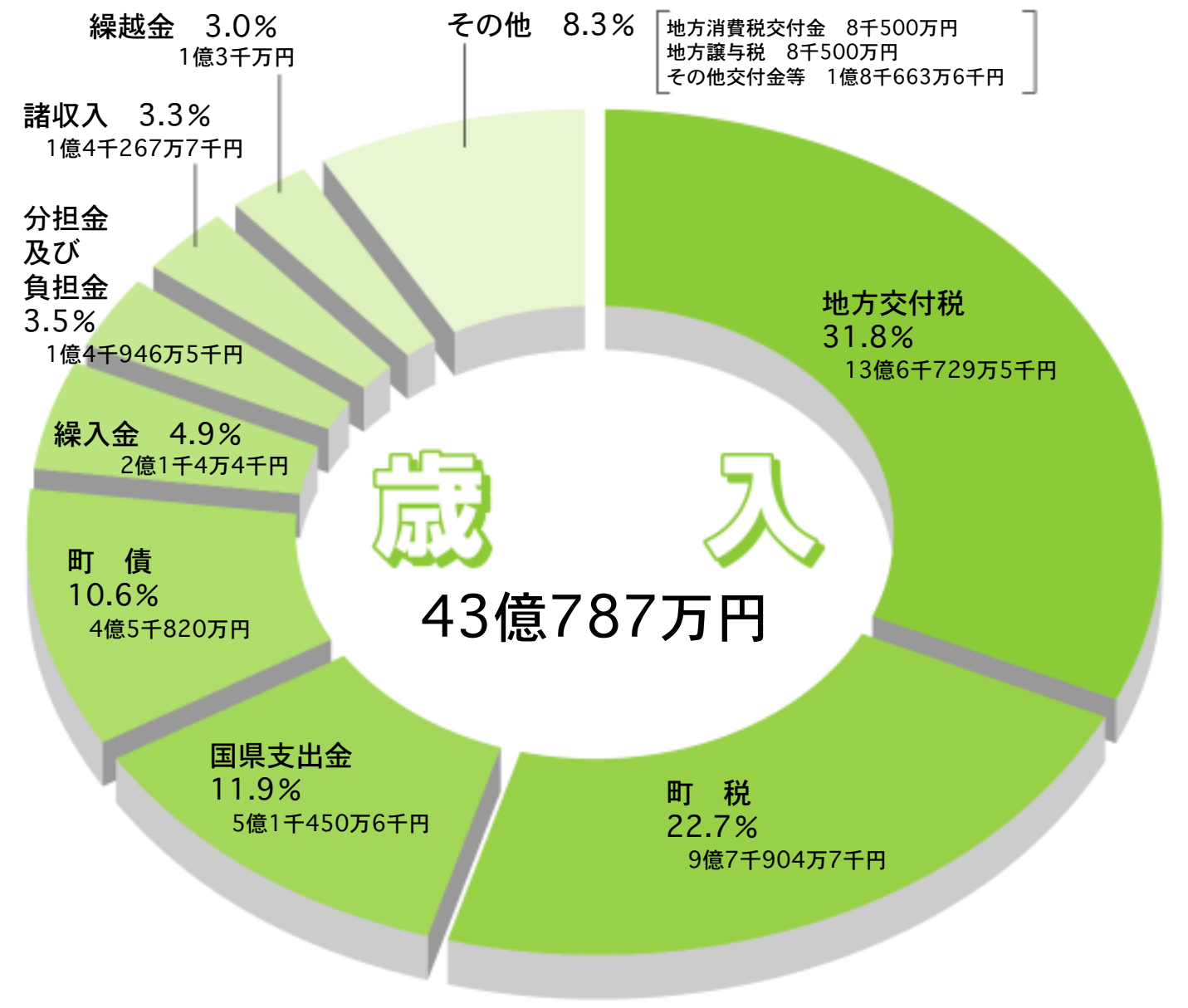
- ・基本健康診査委託料 1,864
- ・巻町外三ヶ町村衛生組合負担金 1億9,248
- ・乳児医療費助成金 264
- ・幼児医療費助成金 750
- ・合併浄化槽設置整備事業費補助金 474
- ・ごみ収集業務委託料 3,086
- ・古新聞回収等委託料 90
- ・し尿収集運搬委託料 1,005

<h3>特別会計予算</h3> <p>国民健康保険特別会計 歳入歳出総額 8億5千128万1千円 (前年度比9.1%増)</p> <p>老人保健特別会計 歳入歳出総額 11億2千991万9千円 (前年度比5.5%増)</p> <p>下水道事業特別会計 歳入歳出総額 6億7千161万9千円 (前年度比15.3%増)</p> <p>水道事業会計 事業費用及び資本的支出 5億8千318万3千円 (前年度比28.4%増)</p> <p>ガス事業会計 事業費用及び資本的支出 4億4千148万円 (前年度比9.2%増)</p> <p>介護保険特別会計 歳入歳出総額 6億5千296万9千円 (前年度比16.4%増)</p>
--

性質別内訳



- 補助費等 (8億8千471万5千円)
各種団体等に対する補助金や負担金等です。
- 人件費 (7億8千731万円)
職員の給与及び各種審議会委員等の報酬です。
- 物件費 (6億8千221万円)
各種事業の委託料や消耗品等の行政遂行に要する経費です。
- 公債費 (6億3千708万6千円)
町の借金にあたる町債の償還金です。
- 扶助費 (4億7千650万4千円)
児童手当等各福祉法等に基づく扶助に要する経費です。
- 普通建設事業費 (3億8千39万1千円)
町道改良工事等の工事に要する経費です。
- 繰出金 (2億8千550万1千円)
国保会計等の特別会計への繰出金です。
- その他 (1億7千415万3千円)
貸付金 (1億2千914万7千円)
維持補償費 (4千139万2千円)
積立金 (41万3千円)
投資及び出資金 (20万1千円)
予備費 (300万円)



地方消費税交付金 8千500万円
地方譲与税 8千500万円
その他交付金等 1億8千663万6千円

<p>農林水産業費</p> <p>36,731円 (33,364円)</p>	<p>衛生費</p> <p>37,310円 (37,615円)</p>	<p>民生費</p> <p>75,062円 (91,138円)</p>	<p>教育費</p> <p>29,067円 (31,473円)</p>	<p>総務部</p> <p>36,618円 (35,916円)</p>
<p>その他</p> <p>12,559円 (13,246円)</p>	<p>消防費</p> <p>20,099円 (20,031円)</p>	<p>公債費</p> <p>48,344円 (46,891円)</p>	<p>土木費</p> <p>33,004円 (32,426円)</p>	<p>商工費</p> <p>11,453円 (11,951円)</p>

一般会計予算を町民一人当たりで見ると
34万247円 (35万4千51円)
一世帯当たりで見ると122万9千64円使われます。
()内は前年度

活性化を促進するため、商店街店舗住宅建設奨励金交付事業を推進します。また、景気の低迷が長引いていることから、信用保証利用者の利便性を図るため、県信用保証協会保証料の補助事業に努めます。

当町は、地理的な有利条件、道路交通アクセスなどの利便性を活かし、居住環境の整備を図っています。また、持家住宅の促進と、併せて住宅関連事業の振興を図るため、町独自の持家住宅建設資金貸付制度を利用状況及び町民の要望を踏まえ、継続して行うとともに、より良い居住環境の整備に努めます。

教育

昨年度からの新学習指導要領のもと、生きる力を育てる体験的な学習や問題解決的な学習への取り組みを進めます。小学校では、やる気・元気・総合的学習支援事業とともに、パソコン教室の整備拡充に取り組みます。中学校では、小学校での取り組みに加え、校内適応指導教室に通う生徒のためにアシスタント講師を受け入れ、生徒が安心して学べる環境づくりを推進します。

社会教育・体育については、学校週5日制に対応した事業の展開に引き続き努めていきます。

町の活性化を図るためには産業の振興が極めて重要です。農業については、国における計画的生産及び緊急総合米対策による生産調整規模の拡大に伴い、引き続きとも補償と稲作経営安定対策への加入及び大豆生産の推進を図るとともに、来年度からは地域の実情に応じて地域自らが作成する計画を基に支援を行うことから、この計画づくりに取り組みます。

商工業の振興については、商工会活動を通じて地元企業の振興を図るための助成を行うとともに、商店街の空洞化に対処し

活力あるまちづくり

介護保険事務の円滑な実施及び介護サービス事業の円滑な給付を行うため、サービス提供機関などの連携を強化しながら事業を進めていきます。

ごみ処理施設の新設・ごみ有料化などを契機に、ごみの減量化と有効資源の再利用・リサイクルについて、収集方法及び制度の周知を進めます。

町民の生活環境基盤の整備を推進し、通勤・通学者等の安全な交通の確保と生活道路としての機能向上を図るため、本年度は代官橋の人道橋の建設を進めます。

また、外出支援巡回バスについては、昨年度の試行期間中の利用状況や要望などを考慮して、本年度から本格的な事業展開を進めます。

健康・福祉

生活環境・安全対策

新潟地域合併問題協議会情報

新潟地域合併問題協議会は、現在まで5回にわたり合併についての協議を行ってきました。

新潟広域合併—政令指定都市の目指す方向と基本理念

第5回新潟地域合併問題協議会において、会長（新潟市長）から、次のような「新潟広域合併—政令指定都市の目指す方向と基本理念」が示されました。

この理念に基づいて、今後、旧市町村単位のまちづくりや支所の機能、政令指定都市移行後の区単位の機能等について協議していきます。

○合併効果を最大限に発揮するために政令指定都市を目指し、12市町村が大同団結型で合併する。

- ・日本海側初の政令指定都市を実現するための合併であることを明確に掲げ、政令指定都市の早期実現を国に求める。
- ・政令指定都市実現までの過渡期は、支所などの機能を十分活用するとともに、地域特性に応じて、旧市町村の独自施策を継続する。
- ・政令指定都市の実現が固まった段階で、合併建設計画は区単位に発展的に見直す。
- ・政令指定都市の特長を十分活用し、地域の活力と自治を進展させる。

○合併—政令指定都市を実現することで以下の目的達成を図る。

- ・分権時代を切り拓き、市民自治を充実させる。
- ・行財政改革を進めるとともに、国に対して税財源の移譲を求め、効率的な市政運営により市民サービスを向上させる。
- ・地域の将来像を明確にし、市民と協働のまちづくりを推進する。
- ・雇用の場を生み、地域を活性化することで新潟県・近隣地域に貢献する。
- ・対岸を含む日本海地域に、環境や持続的開発、平和共生などの分野で積極的に提言・行動し、北東アジアの将来に貢献する。

各地域の役割

「新潟都市圏ビジョン（平成14年7月に新潟都市圏総合整備推進協議会が策定）」で示している4つの「発展・連携軸」を参考に、既存の市町村区域及び、地形・地物などの要素を考慮して、6つの地域割を設定しました。なお、政令指定都市移行後の区割については、条例で設置する審議会において十分検討の上、決定されるものです。

※ここで示す6つの地域は将来の政令指定都市実現後の区制に適用するものではありません。

西川町・潟東村地域の役割

西川町・潟東村地域は新市の西部に位置し、国道116号、主要地方道白根西川巻線、JR越後線を中心とする地域であり、また、高速自動車道の巻・潟東インターチェンジが設置されるなど、高速交通網の整備が進んでいる地域であることから、交通の利便性が高く、今まで以上に災害に強いまちづくりを進めます。

利便性の高い交通網を活かし、工業団地の形成を図るとともに雇用の場の確保を図るまちづくりを進めます。

また、自然災害が少ないこと及び交通の利便性から、近年新潟市のベッドタウンとして、数多くの住宅団地が形成されており、今後も豊かな自然環境と調和した居住環境の整備を進めます。

越後平野の穀倉地帯であることから、優良農地の保全及び稲作経営等の安定健全化を進めます。

① 新市の西の玄関口として、新市の情報を発信する役割を担い、また、国道116号など国道道の整備を促進し、都心への通勤・通学等のための良好なアクセス交通網の役割を担うとともに、都心に向けた主要交通網沿線の市街地を活性化させるまちづくりの一翼を担います。

※当町から新潟市へ通勤・通学等をされている住民が多いことから、交通網の整備を行うとともに、赤塚や内野等の旧西蒲原地域と一体となったまちづくりを行うおうとするものです。

② 日本一の水田面積を誇る新市として、越のかがやき米の

各種事務事業について

各種事務事業については、227事業のうち皆さんに密接に関係のある176事業について、合併した場合にどう調整するかという事を協議・決定しました。

個々の事業の決定内容については、2月10日号及び3月10日号広報に掲載したとおりですが、決定した事業で住民サービスの水準が上がるのか、下がるのかをお知らせします。

決定した176事業中

- ・サービス水準が上がる事業 111事業 (63.1%)
- ・サービス水準が下がる事業 11事業 (6.2%)
- ・サービス水準は同じである事業 35事業 (19.9%)
- ・単純に比較できない事業 19事業 (10.8%)

※なお、その他51事業については、それぞれの市町村の個性や文化等に係る事業であることから、合併の目指す方向や理念を生かす形で、今後調整が図られることになります。

新潟地域合併建設計画(新にいがたまちづくり計画)の総論について

合併建設計画については、第5回協議会で総論が決定されました。「西川町・潟東村地域の役割」についてお知らせします。

※なお、建設計画の総論については、協議会で出された意見や今後策定する「まちづくり計画(各論)」との整合性を図ることから、内容が修正される場合があります。

○目指す新潟政令指定都市は任意協議会決議を尊重し、分権型政令指定都市とする。

- ・区単位の特長を踏まえた自治を重視し区政機能を十分に活用することで、「都市内分権」の実現を図る。
- ・分権時代に対応した政令指定都市の姿について積極的に提言し、区制など政令指定都市機能のさらなる充実を図る。
- ・小中学校区単位などのコミュニティを重視し、市民自治の充実を図る。
- ・地域で育んできた優れた伝統や、個性ある地域文化を尊重し、一層の発展を図る。
- ・地域それぞれの「まちなか」を重視し、政令指定都市全域に配慮したまちづくりを進める。

○住民に広く公開し、住民の理解を得られるように努める。



ほか、新潟そら豆や枝豆等を中心とした総合食料供給基地としての一翼を担います。
※当地域は恵まれた田園地帯を形成していることから、越のかがやき米等のブランド米をはじめ、そら豆や枝豆等、当地域の農産物を新市に供給する役割を担うというものです。

③ 高速道路のインターチェンジ等を有効活用するために、交通網の整備を行い、工業団地の進出を図り、物流基地としての一翼を担います。

※当町は旗屋工業団地と升岡工業団地があります。升岡工業団地については、住民意向調査において、雇用の場を確保して欲しいという多くの要望が出されたことから、交通網を整備し、升岡工業団地の拡張を行い、優良企業の誘致を図るといふものです。

④ 交通渋滞緩和のため、パークアンドライド等の施策を実施するために、インターチェンジ周辺及びJR越後線の越後曾根駅周辺の大駐車場を整備、また、越後曾根駅までのダイヤ改正、複線化を要望し、電車の増便を図ることにより、新市の都心への玄関口としての役割を担います。

※内野駅発着の電車を越後曾根駅まで延長するよう要望するとともに、越後曾根駅周辺に大駐車場を整備し、電車利用を促進することにより、交通渋滞緩和を目指すものです。

⑤ 福祉施設及びその関連施設を活用し、また、更なる福祉関連施設の整備を図るとともに、保健・福祉分野のサービス強化を進め、安心して暮らし続けられる福祉ゾーンとしての一翼を担います。

※福祉の更なる充実を図るため、福祉関連施設を整備し、保健・福祉分野のサービスの充実を推進するとともに、保健福祉分野のサービスの進出を促進するものです。

⑥ 自然災害の少ない特徴を生かし、自然環境を生かした良好な住環境の整備を進め、より良い居住環境を提供する地域としての一翼を担います。

※良好な居住環境を整備するため、雨水対策等の施策を実施し、新市のペットタウンとしての役割を担うものです。

町内巡回バス 本格運行スタート

町では、高齢者の通院、買物、公共機関及び公共施設等への利便性を図るため、町内巡回バスの運行を行っています。バスは、鎧郷コースのあじさい号と升瀉コースのだいろ号の2台です。

公共施設等を利用される方など、「無料」で利用できます。なお、5月から運行時刻を変更する予定としています。詳しくは4月25日号でお知らせします。

運行期間

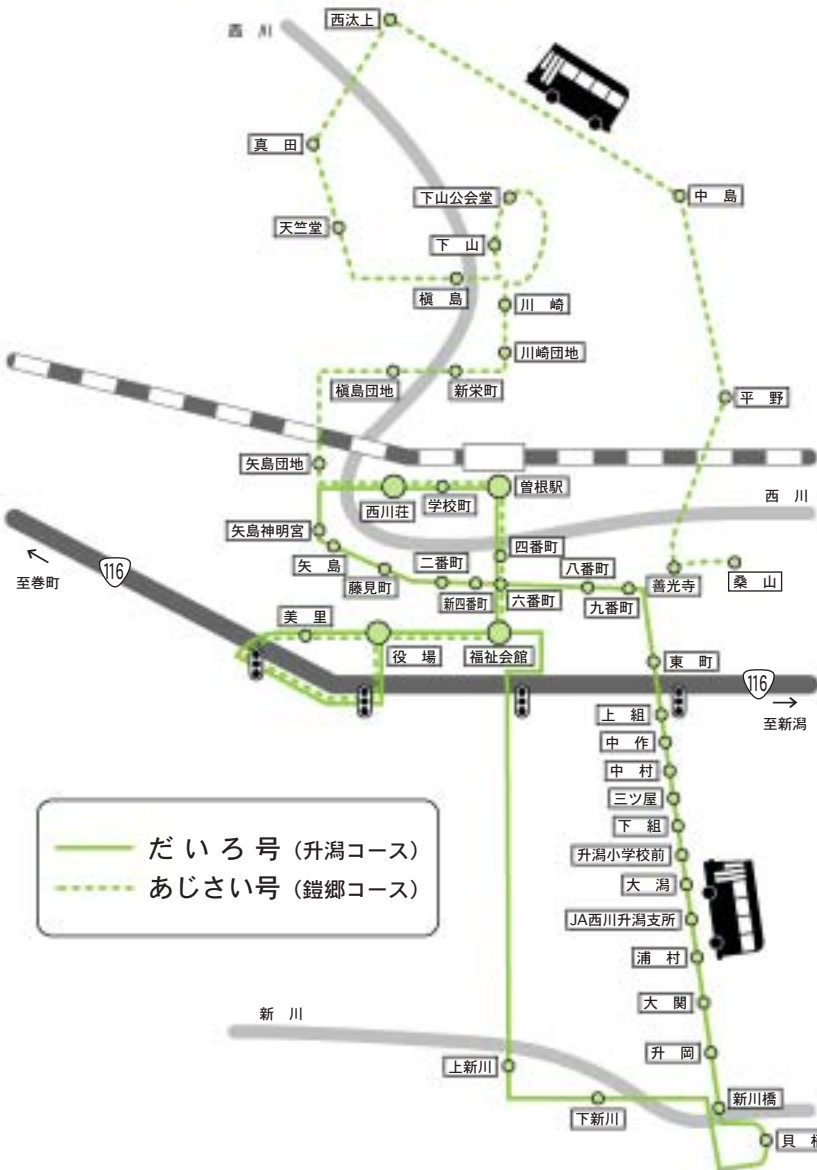
4月1日～平成16年3月31日

利用料
無 料

運行回数等

- ・ 毎週月曜日、火曜日、木曜日、土曜日
- ・ 1日の運行回数は午前中1往復、午後1往復の計2往復運行
- ・ 町内巡回バス停留所で乗り降りします。

町内巡回バス路線図



● 問い合わせ 企画課商工振興係 内線 2222

町内巡回バス時刻表

鎧郷コース

あじさい号

停留所	1 便	2 便	3 便	4 便
桑山	9:11	12:35	13:21	16:35
善光寺	9:13	12:33	13:23	16:33
平野	9:17	12:29	13:27	16:29
中島	9:22	12:24	13:32	16:24
西汰上	9:27	12:19	13:37	16:19
真田	9:29	12:17	13:39	16:17
天竺堂	9:31	12:15	13:41	16:15
槇島	9:34	12:12	13:44	16:12
下山	9:36	12:10	13:46	16:10
下山公会堂	9:38	12:08	13:48	16:08
川崎	9:42	12:04	13:52	16:04
川崎団地	9:43	12:03	13:53	16:03
新栄町	9:44	12:02	13:54	16:02
槇島団地	9:47	11:59	13:57	15:59
矢島団地	9:48	11:58	13:58	15:58
西川荘	9:50	11:56	14:00	15:56
学校町	9:53	11:53	14:03	15:53
曾根駅	9:55	11:51	14:05	15:51
四番町	9:57	11:49	14:07	15:49
六番町	9:59	11:47	14:09	15:47
福祉会館	10:00	11:46	14:10	15:46
役場	10:01	11:45	14:11	15:45
美里	10:03	11:43	14:13	15:43
役場	10:06	11:40	14:16	15:40

升潟コース

だいら号

停留所	1 便	2 便	3 便	4 便
役場	8:40	12:41	12:50	16:41
上新川	8:48	13:33	12:58	16:33
下新川	8:52	12:29	13:02	16:29
貝柄	8:59	12:22	13:09	16:22
新川橋	9:01	12:20	13:11	16:20
升岡	9:04	12:17	13:14	16:17
大関	9:06	12:15	13:16	16:15
浦村	9:07	12:14	13:17	16:14
JA西川升潟支所	9:09	12:12	13:19	16:12
大潟	9:11	12:10	13:21	16:10
升潟小学校前	9:13	12:08	13:23	16:08
下組	9:14	12:07	13:24	16:07
三ツ屋	9:15	12:06	13:25	16:06
中村	9:16	12:05	13:26	16:05
中作	9:17	12:04	13:27	16:04
上組	9:18	12:03	13:28	16:03
東町	9:22	11:59	13:32	15:59
九番町	9:23	11:58	13:33	15:58
八番町	9:24	11:57	13:34	15:57
六番町	9:25	11:56	13:35	15:56
新四番町	9:26	11:55	13:36	15:55
二番町	9:27	11:54	13:37	15:54
藤見町	9:29	11:52	13:39	15:52
矢島	9:31	11:50	13:41	15:50
矢島神明宮	9:33	11:48	13:43	15:48
西川荘	9:35	11:46	13:45	15:46
学校町	9:38	11:43	13:48	15:43
曾根駅	9:40	11:41	13:50	15:41
四番町	9:42	11:39	13:52	15:39
福祉会館	9:45	11:36	13:55	15:36
役場	9:46	11:35	13:56	15:35
美里	9:48	11:33	13:58	15:33
役場	9:51	11:30	14:01	15:30

*交通状況や天候等により、遅れる場合がありますのでご了承ください。

春の農作業事故防止について

これから農繁期を迎えますが、農作業中や田畑への行き帰りの道中での事故が、この時期大変多くなっています。

路肩からの転落や、ほ場への出入りの際の転倒事故に特に注意しましょう。

また、次の点に注意し、農作業事故を未然に防ぎましょう。

- ・作業前には農業機械の点検整備を必ず行いましょう。
- ・機械の点検・調整は、必ずエンジン进行を止めてから行いましょう。
- ・機械の積み下ろしやほ場への出入りの際は、転倒・転落事故が起こりやすいので、特に注意しましょう。
- ・道路走行中は、交通ルールを守り、機械の構造と道路状況に見合った運転を心がけましょう。
- ・夕暮れ時は早めに点灯し、また、反射材などを装着して他の車から確認しやすくするよう心がけましょう。
- ・作業は、ゆとりをもって行いましょう。無理は禁物です。
- ・高齢者の事故が多発しています。無理をせず、常に安全作業を心がけましょう。高齢者が作業するときは、周囲の人が声をかけ合うなどして、事故を未然に防ぎましょう。

有害鳥獣の駆除を実施します

農作物被害防止を図るため、鉄砲による有害鳥獣(カラスやドバトなど)の駆除を実施します。

実施日

4月13日(日)、20日(日)、27日(日)

実施時間

午前6時から午前8時まで

実施区域

西川町全域

問い合わせ

農政課 振興係 内線164

車いすをプレゼント



3月17日(月)に鎧郷小学校6年生9名が特別養護老人ホーム「花見の里」に車いすをプレゼントしました。

車いすは、文化祭のフリーマーケットで得たお金で購入したものです。

「皆さんの気持ちを考え、大切に使用させていただきます。」とお礼のあいさつがありました。

俳句

文芸にーかわ

短歌

春の宵酒ほろにがき別れあり

渡辺 湖生

農を継ぐ子の肩広し水温む

関 英美

胸中に種火そだてつ崖椿

福島 阿支

春雨や老いの歩遅し寺参り

星 良三

書架ひとつ廊にうつして雛飾る

森 武

春雨や濡れて隣りへ回覧板

山際 伝市

けぶりつつ昏れなずむ里春の雨

山田八千代

春雨や傘ぐるぐると下校の子

吉川 志介

熱気球大空に舞い春を呼ぶ

渡辺 紅華

池の水ぬるみて鯉も動き出す

市橋 金吾

春雨や見知らぬ人に傘さされ

加藤 静江

小糠雨止んで黄砂の置き土産

川崎 實

水ぬるむ洗車する手につたわって

小林 正義

田や畑人の会釈や水温む

笹川カツヨ

娘のくれしゼラニウム花赤々と

大寒の部屋に華やぎて咲く

朝妻 シン

夫逝きて三十二回の命日を息子の

手紙忘れず届く

加藤トシ子

この脚の代りのあればと思ふまで

持病のうづき昨夜は眠れず

市川 和子

春空を引き裂く如く轟かせ米軍機

飛ぶ沖繩の基地

水野 シヅ

初節句の曾孫の写真届きたりあか

ず眺むる日に幾度を

高波 フサ

庭の辺に積めるは春の白雪か赤き

椿のふるへゆるぬ

大野 友子

静寂な蒲原平野の人氣なく麻痺思

と歩む靴音のみに

桜 みなよ

春めきてややも草花芽吹き初めひ

とり視てをり夕昏の庭

松島えりか

啓蟄の季節となりて春めけど厚き

コート仍未だ脱げえず

青葉 香

たなびけるあしたの雲を桃色に染

めて春の陽ゆるりと昇る

上山 恵子

4月27日(日)は

町長選挙の投票日

西川町長選挙は、4月22日に告示され、4月27日に投票が行われます。

投票できる方(選挙人名簿に登録されている方)

- ・昭和58年4月28日までに生まれた方。
- ・転入した方は、平成15年1月21日までに西川町に転入届を出して、投票日現在も引き続き住所を有している方。
- ※町内で住所を移した方で4月20日までに転居届をした方は、現住所地の投票所で投票できますが、4月21日以降に転居届をした方は、前住所地の投票所で投票することになります。

投票できない方

選挙人名簿に登録されていても、町外へ転出した方や、法律により選挙権が停止されている方。

不在者投票

投票日に仕事や、やむを得ない用務、レジャー等を予定し、決められた時間内に投票ができない方は、事前に不在者投票ができます。

- 不在者投票のできる期間
・4月22日(火)から4月26日(土)までの毎日午前8時30分から午後8時まで。
- 不在者投票の場所と手続き
・役場1階選挙事務室で受け付けますので入場券を持っておいでください。
- ・病気、ケガ等で入院中の方は、その病院が不在者投票指定病院になっていれば、申し出により病院で投票することができます。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害のある方は、自宅で投票のできる制度があります。詳しいことは選挙管理委員会へお早めにお問い合わせください。

代理投票

手をケガしたなどの理由で字を書けない方は代理投票ができます。

代理投票を希望する方は、係員に申し出てください。投票の内容を他にもらうことは絶対にありません。安心して申し出てください。

入場券を無くした時など

入場券を無くした時は、投票所の受付係に申し出れば投票することができます。入場券を無く

問い合わせ

選挙管理委員会

☎88-3111

(内線172)

投票所

くしたからといって投票を棄権しないようにしましょう。

投票区	投票所
第1投票区	鎧郷小学校
第2投票区	西川勤労者体育センター
第3投票区	西川町役場
第4投票区	曾根小学校
第5投票区	升潟小学校
第6投票区	貝柄地区集会所

開票

日時 4月27日(日)
午後9時～
場所 保健センター



「選挙のめいすいくん」

INFORMATION お知らせ・情報 EVENT

チャイルドシート 購入費の一部を 助成

子育て支援の一環としてチャイルドシート（幼児用補助装置）の購入費の一部を助成します。

対象者

西川町に住所を有する小学校就学前の児童のためにチャイルドシートを購入する保護者等の方。

助成額

チャイルドシートの購入費の2分の1を助成。（助成額の上限は1万円で千円未満は切り捨てとなります）

申請方法

次の書類等を持参のうえ、総務課までおいでください。

- ① 購入されたチャイルドシートの領収書（レシート可）
または請求書
- ② 保証書または製造元・品名等が確認できる書類
- ③ 認印

- ④ 銀行等（郵便局は不可）の口座番号が確認できるもの
（助成金は口座振込になります）

問い合わせ

総務課広域情報係

内線213



例年、秋に行っていた町民ハイキングを、今年は春に行います。行き先は松之山町の美人林です。

ご家族で参加ください。

日時 5月18日(日)

(小雨決行)

午前8時45分

福祉会館集合

午前9時 出発

定員 先着40名(小学生以上)

参加料 1名 500円
(傷害保険料等)

申込期限 4月30日(水)

その他

・天候によっては雨具を用意してください。

・昼食は各自で持参してください。（昼食時にはとん汁を用意します。）

問い合わせ

公民館 ☎ 88-2334

介護保険料暫定賦課の お知らせ

平成15年度の町民税課税状況が確定するまでの間、前年度の保険料段階に応じて保険料を徴収します。

○普通徴収（現金納付、口座振替等により納める）の人

前年度の保険料の段階を基に4月から6月の間の保険料を徴収します。町民税の世帯の課税状況に応じて、7月に平成15年度本算定を行い、以後の納期で過不足を調整します。

○特別徴収（年金からの天引きにより納める）の人

前年度に通知済の額が4月・6月・8月の年金から天引きされます。

平成15年度本算定後の過不足額は、10月・12月・2月の徴収額で調整します。

当町においては、町民の5人



家族への思い

お母さん、お父さん、ありがとう。みんなのためにはたたりしてくれてほんとうにありがとう。がんばってね。

鎧郷小学校4年 平野 弘樹

夜おそく帰って来るお父さん。夜おそくまで、仕事をがんばっているんだよね。つかれに負けないでね。

鎧郷小学校4年 宮田 恵理

天国にいるおばあちゃん。いつも私のためにおこつてくれたり、笑ってくれたりして、本当に、ありがとう。

鎧郷小学校5年 五十嵐綾子

やひこに住むおばあちゃん。一人でいても心配することはないよ。休みの日に遊びに行くから。

鎧郷小学校5年 徳永祥一朗

お母さんはいつも仕事から帰ってくると、こんやのごはんを作ってる。赤ちゃんも見てるからつらそうだな。

鎧郷小学校5年 笠井 貴洋

お父さん、お母さん、いつもお仕事がんばってくれて、ありがとう。これからも、お仕事がんばってね。

曾根小学校4年 大橋 佳菜

お父さん、お母さん、いつも、おいしいごはんをありがとう。これからも、おいしいごはんを作ってください。

曾根小学校4年 磯辺真之介

お母さん、いつも洗たくやごはんなど作ってくれたりしてありがとう。これからもよろしくおねがいします。

曾根小学校5年 近藤 拳士

ねえちゃん、勉強教えてくれてありがとう。これからもケンカとか沢山するかもしれないけど仲良くしてね。

曾根小学校5年 鎌田 五月

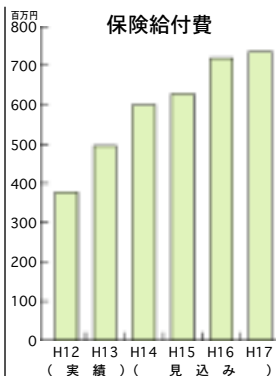
おばあちゃんいつもおじいちゃんめんどうみてくれてありがとう。これからもがんばってめんどうみてね。

曾根小学校5年 佐藤 靖子

に1人が65歳以上の高齢者となつていきます。

寝たきり等の高齢者も増加しており、介護保険の給付額も急増しています。これに伴い、今後3年間の西川町の介護保険料も引き上げが必要となりました。平成15年度から3年間の介護保険料は次のとおりです。

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
・世帯全員が町住民 税非課税で老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	世帯全員が町民税非課税	町民税課税世帯で本人は町民税非課税	本人が町民税課税で合計所得金額200万円未満	本人が町民税課税で合計所得金額200万円以上
22,500円 (基準額×0.5)	33,700円 (基準額×0.75)	44,900円 (基準額)	56,100円 (基準額×1.2)	67,400円 (基準額×1.5)



西川町役場 ☎88-3111(代)
 保健センター ☎88-5311
 公民館 ☎88-2334
 ガス水道課 ☎88-2144
 デイサービスセンター ☎88-5666
 在宅介護支援センター ☎88-5666
 テレホンガイド ☎88-6666
 教育相談(専用) ☎88-3031

「誰でも参加できる
点字通信講座」ご案内

点字を全く知らない方を対象に、テキストにそって点字をマスターできる通信講座です。

期間 教材が届いてから1年間

(期間中何回でも添削を受けられます。)

郵送料は無料です。

費用 12,800円(点字指導料、及びテキスト代等)

ハガキに「通信講座希望」と書きお申し込みください。

申込方法

希望と書きお申し込みください。

問い合わせ

市川点字図書館

☎03-5439-6772

〒108-0014

東京都港区芝4-7-6

尾家ビル1階

子育てテレホンサービス ☎88-5560

今回の期間と内容は次のとおりです。24時間いつでもご利用いただけます。

期間	内容
3月31日～4月13日	子どもと遊びについて考える
4月14日～4月27日	我慢する心の育て方

問い合わせ 曾根保育園(☎88-2112)

★新展示「バーチャル・リアリティー」

8千万年前の恐竜たちの世界を大冒険! コンピュータグラフィックスで描かれた立体映像と立体音響の迫力、そして150インチの大スクリーンから飛び出す恐竜たちを体験できます。

バーチャル・リアリティーの実演

コンピュータグラフィックス

に欠かせないモーションキャプチャー技術を体験できます。ほかにもバーチャル・リアリティーのしくみを紹介する楽しい展示がいろいろあります。

問い合わせ

新潟県立自然科学館

栄養教室受講生を募集します

食生活、運動、休養等の健康づくりの基本を学ぶための教室を開催します。月1回で計8回あります。受講後は、西川町食生活改善推進委員協議会に加入していただきます。

申込締切 4月30日(水)

問い合わせ

保健福祉課保健衛生係

お知らせ・情報

お母さん、ミニバスのむかえに来たとき、「妹も見てるけど、航太も見てるよ。」と言われてうれしかったよ。

升潟小学校4年 富樫 航太

おかあさん、わたしがこまっついているときに助けてくれてありがとう。今度は、わたしが助けるよ。

升潟小学校4年 藍木 成美

ぼくを「樹」をつけないでよお父さん。スポーツに行つてばかりだね。いつかは二人でどこかに行こうね。

升潟小学校5年 田村 勇樹

天国のおじいさん、わたしたち一家はとても元気です。おじいさんにこのしあわせをとどけます。お元気で。

升潟小学校5年 内山ももこ

いつも仕事が大変なのにたまにゲームを買いに連れてつてくれるお父さん。給料を出してくれてありがとう。

升潟小学校5年 木村 拓也

一番みぢかにいるお母さん。あたりまえにいると思うけど、これほどすばらしいことはないんだよね。

西川中学校1年 島山和佳子

キズだらけのお父さんへ、いつも手がキズだらけでもグチ一つこぼさず働くお父さんへありがとう。

西川中学校1年 土田 明人

お父さんには反抗してばかりですみません。いつも仕事ごころうさまで。こんどお酒をつぎますよ。

西川中学校2年 傳川 光留

いつも仕事でおそくまで働いているお父さん。寒さや暑さに負けずにケガやカゼをひかないで元気でいてね。

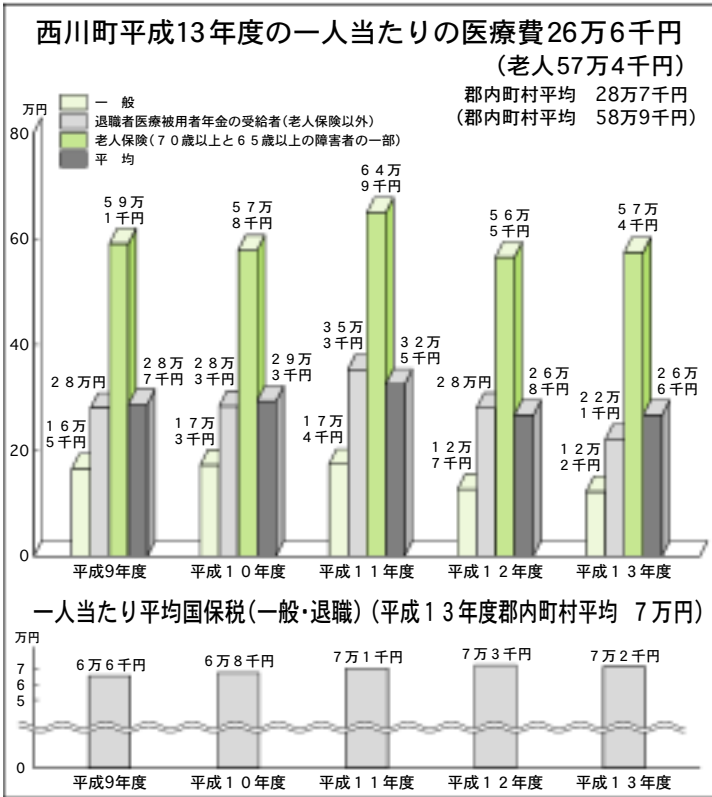
西川中学校2年 藤田 淳

おばあちゃんいつもしゃべり相手になつてくれてありがとう。あゆみは本当におばあちゃんのこと大好きです。

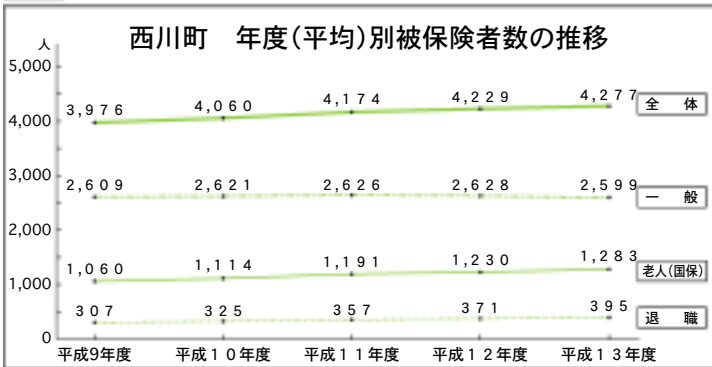
西川中学校2年 中村あゆみ

この手紙は、平成14年度に西川町青少年問題協議会が募つた「短い手紙」の作品です。なお、学校・学年は、応募当時のものです。

表Ⅰ



表Ⅱ



国民健康保険だより

国民皆保険制度により、健康保険制度が設けられています。職場の健康保険(社会保険等)と国民健康保険があり、このどちらかの健康保険に加入することになります。

健康保険制度は、突然やって来る病気やけがに備え、私たちの生活に欠くことの出来ない制度です。

国民健康保険の被保険者一人当たりの医療費、国民健康保険税の課税状況、被保険者数の推移を、年度ごとにグラフに表すと別表Ⅰ、別表Ⅱのようになります。

今、私たち一人ひとりにできること

- 1 重複受診はやめましょう**
医療機関が変わるたびに検査や処置などがやり直しになります。
- 2 家庭医を持ちましょう**
病歴や体質などを把握してくれているので、治療の効果が上がります。
- 3 健康診断を受けましょう**
病気の早期発見・早期治療につながります。
- 4 診療時間内に受診しましょう**
急病など特別な場合のほかは、時間外や休日の受診は避けましょう。
- 5 日常の健康管理に気をつけましょう**
まずは病気をよせつけない健康な体づくりをこころがけましょう。



総合検診の様子

◆医療費が増える主な原因？

- ① 加入者の高齢化が進み、高齢者の占める割合が年々高まっているため。
特に高齢者の老人医療費が年々多額となり、国保財政をひっ迫する一つの要因となっており、このことから保険税を引き上げせざるを得なくなりました。
- ② 生活習慣病(成人病)など、長期にわたり治療を必要とする病気が増えているため。
- ③ 医療技術や治療の方法が進歩したことに伴う医療の高度化により、治療費が高額となることが大事です。

国保からお願い
職場をやめた場合は
忘れないで国保の届け出を

職場の健康保険の手続きは会社等がしてくれませんが、国保の場合は各自が届け出をしなければなりません。
職場の健康保険(社会保険等)に加入したり、退職等で脱退したときは、役場の住民課国民健康保険係に届けるとともに、受診医療機関にも、必ずその旨を届け出てください。

必ず14日以内に届けましょう		
	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書、印かん
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印かん
国保を脱退するとき	他の市区町村に転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の両方の保険証、印かん
	生活保護を受けるとき	保険証、保護開始通知書、印かん
	加入者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
その他	市区町村内で住所が変わったとき	保険証、印かん
	世帯主が変わったとき	
	世帯がわかれたり、一緒になったとき	保険証、年金証書、印かん
	退職者医療制度の対象になったとき	
保険証をなくしたとき	窓口にて再交付を申請、印かん	
出稼ぎや、長期の旅行、修学のため、別の住所を定めるとき	保険証、在学証明書、印かん	

◆国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険に加入すると、国民健康保険税(国保税)を納める義務が生じます。
国保税は、国などの負担金等と合わせて、加入者の皆さんが病気やけがをしたときの医療費をはじめ、出産育児一時金、葬祭費などの給付費に充てられます。
また、被保険者のうち40歳以上65歳未満の人(介護保険第2号被保険者)は、医療保険分に介護保険分を加えた額が国保税として課税になります。
国保税は年間12回に分けて納めていただきます。
国保税の所得割を計算するための所得額は、町県民税額が決定する6月にならないと算出されません。そのため、第1期(第3期分については、前年度の国保税額の12分の3をそれぞれに振り分けて課税します)。
7月中旬に1年間の国保税が決定した後、年間の税額から第1期(第3期分を差し引き、第4期(第12期)に振り分けて課税します)。

平成15年度 国民健康保険税の納期限

納期	納期限
第1期	4月30日
第2期	6月2日
第3期	6月30日
第4期	7月31日
第5期	9月1日
第6期	9月30日
第7期	10月31日
第8期	12月1日
第9期	12月25日
第10期	平成16年 2月2日
第11期	3月1日
第12期	3月31日

4月の納税

- 納税する税目
国民健康保険税(第1期分)
介護保険料(第1期分)
- 納期限
4月30日(水)
・納期限までに忘れずに納税しましょう。

- ・窓口払いの方は、納税通知書をお持ちのうえ金融機関へ納めてください。
- ・口座振替の方は、お手数でも預金残高をお確かめください。
- ・口座振替日は4月30日(水)です。振替できなかった方の再振替日は、郵便局の方5月12日(月)、その他の金融機関の方は、5月15日(木)となっています。
- ・口座振替のおすすめ
納税は、便利で安全な口座振替をご利用ください。
手続きは、金融機関の窓口で行ってください。

国民健康保険だより

医療保健制度のお知らせ

老人保健で医療を受けられる年齢が変わりました。誕生日が昭和7年9月30日までの方は70歳以上から、昭和7年10月1日以降の方は75歳以上から老人保健制度で医療機関にかかることとなります。ただし、一定の障害のある方は、今までどおり65歳から対象となります。

この制度は、すべての医療保険（国保・健康保険組合など）が、公平にお金を出し合い、国などの補助金と合わせて高齢者の医療費を負担しています。

○受診の際は

「健康保険証」、「医療受給者証」、「健康手帳」を医療機関の窓口に出して、一部負担金の1割（一定所得者2割）を支払ってください。

○医療費の限度額

一部負担金の支払い額が1か月の限度額を超えた場合、申請により超えた額を高額医療費として払い戻します。

なお、該当者には通知書とともに申請書を送りますので手続きにおいでください。

また、一度申請された方については、再度申請の必要はありません。（申請時の内容に変更が生じた場合は再申請が必要）

1か月の自己負担限度額

	自己負担限度額Ⅱ	
	外来Ⅱ(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
一定以上の所得がある方	40,200円	72,300円+医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 <small>※過去12か月間に4回以上Ⅱの限度額を超えた分の支給があった場合、4回目以降は40,200円</small>
一般	12,000円	40,200円
低所得者 (住民税非課税世帯等)	Ⅱ	24,600円
	Ⅰ	15,000円

入院時の食事代の標準負担額(1日)

一定以上の所得がある方 ・一般	780円	
低所得Ⅱ	90日までの入院	650円
	90日を超える入院 <small>(過去12か月の入院日数)</small>	500円
低所得Ⅰ	300円	

※入院した時の食事代は別途負担です。

問い合わせ



住民課国民健康保険係

内線131・134

○訪問看護に支払う

一部負担金

訪問看護に要する費用の1割（一定所得者2割）となります。

住民税非課税世帯などの方は、標準負担額が減額されます。この際、「一部負担金限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので申請してください。

なお、入院が90日を超えた場合は、さらに減額されますので再度申請をしてください。

西川町が支払った老人医療費総額の推移



老人医療年間平均対象者数と一人当たり医療費の推移



1. 緊急で、健康保険を取り扱っていない病院へ行ったとき
2. 旅行中などで、健康手帳と保険証を持っていなかったとき
※この場合は、やむを得ない事情があったと町長が認めた場合に限られる。
3. 骨折・脱臼などで、柔道整復師の施術を受けたとき
4. あんま・はり・灸をうけたとき
※保険医の同意を得て治療を受けた場合に認められる。
5. コルセットなどの医療用具を購入したとき
6. 歩けない状態の入院や転院で、運賃がかかったとき
※事前に(やむを得ない場合は事後でも)町長の承認が必要。



○あとで費用が支給される場合

交通事故にあったときは、示談の前に必ず届出を

交通事故のように、第三者の行為によってケガや病気になった場合、老人保健で医療費を一時立替え、あとで被害者の方にかわって、町が加害者に請求します。

- 1 警察に届け出て「事故証明書」をもらってください。
- 2 「事故証明書」「印かん」「保険証」をもって住民課に届け出てください。



町職員の人事異動

4月1日付で次のとおり人事異動を行いました。()は旧課・旧職名

総務課

課長 高橋 良明 (議会事務局長)
 財政係長兼庶務係長
 中村 和之 (保健福祉課高齢者対策係長)
 主事 真島 洋 (企画課主事)

企画課

課長兼商工振興係長事務取扱
 児玉 登 (企画課長)
 主任 内藤 晃子 (企画課主事)
 主事 灰野 貴志 (総務課主事)

税務課

参事兼徴収係長
 斎藤 幸英 (住民課参事兼年金係長)

住民課

課長兼年金係長事務取扱
 中山 一男 (住民課長)

保健福祉課

高齢者対策係長
 笹川 義博 (出納室係長)
 主任保健師
 山上 明美 (保健福祉課保健師)

出納室

室長 榎並 稔 (税務課参事兼徴収係長)

議会事務局

局長 赤川 弘毅 (社会教育課長)

学校教育課

課長 渡辺 十九春 (学校教育課長兼学校給食共同調理長)

社会教育課

課長 吉崎 熊勝 (総務課財政係長兼庶務係長)

学校給食共同調理場

場長 堀内 希 (企画課商工振興係長)

退職

田村 直光 (総務課長)
 吉川 テエ (学校給食共同調理場参事兼係長)
 高橋 保子 (保健福祉課副参事)

巻・西川・潟東消防事務組合の人事異動

西川消防署

参事兼危険物係長(消防司令)
 遠藤 一栄 (巻・消防司令)
 危険物係(消防司令)
 樋浦 丈男 (西川・消防司令補)
 庶務係(消防司令補)
 八百板文男 (巻・消防司令補)
 危険物係(消防司令補)
 八百板 誠 (西川・消防士長)
 予防係(消防副士長)
 堀野 浩志 (巻・消防副士長)
 予防係(消防士)
 笠原 聡志 (巻・消防士)
 警防係(消防副士長)
 高橋 泰弘 (巻・消防副士長)

巻消防署へ

参事兼危険物係長事務取扱(消防司令)
 佐藤 孝 (参事兼危険物係長)
 予防課危険物係(消防司令補)
 吉田三千雄 (危険物係)
 警防課警防係(消防副士長)
 岡崎 耕一 (庶務係)
 警防課施設係(消防士長)
 倉部 浩 (予防係)

潟東消防署へ

警防係(消防司令補)
 大谷 賢一 (警防係)

教職員の人事異動

()は前任校及び転任校

新任

鎧郷小学校

教頭 伊藤 啓一
 (栃尾市 上塩小学校)
 教諭 菅田 佳枝
 (長岡市 長岡市立養護)
 教諭 島津眞智子
 (巻町 松野尾小学校)
 教諭 阿部 和代
 (西川町 曾根小学校)
 教諭 信田美智子
 (燕市 燕南小学校)
 教諭 金子 啓子
 (燕市 小池小学校)

曾根小学校

校長 五十嵐幹郎
 (燕市 燕市教育委員会)
 教諭 川島 昭子
 (味方村 味方小学校)

升潟小学校

教頭 高橋 克彦
 (巻町 越前小学校)
 教諭 中村 一彦
 (上越市 春日小学校)
 教諭 横山由美子
 (巻町 漆山小学校)
 教諭 永井 仁司
 (三川村 谷花小学校)
 主査 石川美枝子
 (燕市 小池小学校)

西川中学校

教諭 星野 由実
 (吉田町 吉田中学校)
 教諭 登石 明彦
 (吉田町 吉田中学校)
 教諭 中田 勝
 (月潟村 月潟中学校)
 教諭 田邊 文
 (潟東村 潟東中学校)
 養護 阿部 登美
 教諭 (新潟市 小新中学校)

転任

鎧郷小学校

教頭 中野 晃
 (定年退職)
 教諭 相坂 恵
 (分水町 分水小学校)
 教諭 万年 道子
 (新潟市 山潟小学校)
 教諭 古谷 美智子
 (新潟市 鏡淵小学校)

曾根小学校

校長 幸田 越夫
 (定年退職)
 教諭 小竹 未散
 (新潟市 豊照小学校)
 教諭 渡辺 綾子
 (新潟市 竹尾小学校)
 教諭 阿部 和代
 (西川町 鎧郷小学校)

升潟小学校

教頭 本間みつ子
 (山北町 八幡小学校)
 教頭 佐藤 久
 (中之口村 中之口西小学校)
 教諭 青木 英康
 (白根市 白井小学校)
 教諭 石塚 秀司
 (豊浦町 中浦小学校)
 主任 中戸由紀子
 (新潟市 笹口小学校)

西川中学校

教諭 袖山 司
 (岩室村 岩室中学校)
 教諭 乙川 尚史
 (吉田町 吉田中学校)
 教諭 星 恵子
 (弥彦村 弥彦中学校)
 教諭 小田 節子
 (新潟市 関屋中学校)
 養護 古山 成子
 教諭 (燕市 燕北小学校)

住民課窓口からのお知らせ

毎月第4水曜日に住民票等交付窓口を午後7時まで延長しています。

(4月は23日です。)

取扱業務は、
 戸籍謄・抄本／住民票／印鑑登録／印鑑証明／年金現況証明です。

どうぞご利用ください。

うぶごえ

氏名	誕生日	保護者	町内
土屋 清春	2/13	正直	西汰上
石山 凛	2/23	徹	鯉第二区
近藤 百奈	3/6	貴之	大渦
中村 凛	3/9	克大	鯉第三区

おくやみ

氏名	年齢	世帯主	町内
鈴木 アキノ	77	行衛升	岡
面片 ハルノ	78	祐一郎	押付団地
渡邊 悦子	39	幸作升	岡
佐藤 トメ	91	芳弘	鯉第一区
長澤 トミ	87	本人	大渦(花見の里)
近藤 繁	33	喜代司升	岡
石田 イネ	84	英樹	松崎

町民のうごき欄に掲載を希望されない方は、戸籍窓口で届出の際にお申し出ください。

わたしの作品



【談】イメージは「南の島」。熱帯魚の美しさを表現するために、ポスターカラーで色をはっきりと出しました。うろこを2色で塗ることにより、光と陰の部分ができ、リアル感が出ました。そしてバックのハイビスカスで、熱帯魚の色が映えて、全体的にもバランスが良くなりました。とてもがんばって描いたので、細かい所も注目してみてください。



西川中学校3年
小林 加奈子さん
(藤見町)

わが家の人気者



◀小池 遼人くん
(2歳)
真央ちゃん
(3か月)

妹ができて、お兄ちゃんになった遼人は2歳3か月。ちょっぴり甘えん坊の時もあるけれど、妹をとってもかわいがり、お手伝いをしてくれます。ますますおしゃべりや歌

が上手になり、最近をよく替え歌などを歌っています。

妹の真央は3か月。とても表情豊かでニコニコとよく笑います。これからも元気で仲良しな兄妹でいてネ。

小池 正行さん(旗屋)
由紀子さん

このコーナーに登場してくれるちびっこ・赤ちゃん・ペットを募集しています。企画課まで連絡してください。

西川町の人口動向 (3月末日現在)

男	6,100人	転入	69人
女	6,568人	転出	59人
計	12,668人 (前月比+7)	出生	4人
世帯数	3,513 (前月比+8)	死亡	7人